

氏名(本籍)	たき 瀧	なみ 浪	きだ 貞	こ 子	(石川県)
学位の種類	博士(文学)				
学位記番号	博乙第819号				
学位授与年月日	平成4年11月30日				
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当				
審査研究科	歴史・人類学研究科				
学位論文題目	日本古代宮廷社会の研究				
主査	筑波大学教授	文学博士	大濱	徹也	
副査	筑波大学教授	文学博士	田中	圭一	
副査	筑波大学教授		田沼	睦	
副査	筑波大学教授		岩崎	卓也	
副査	筑波大学助教授		芳賀	紀雄	

## 論文の要旨

本論文は、奈良から平安期にかけての古代宮廷社会の構造と特質を、皇位継承、貴族合議制、造都・宮都の三点を中心に論じたもので、3部構成をとり、序論・結論をふくめ18章からなる作品である。その視点は、奈良期から平安前期までを一貫して考察することにより、その間の連続性と非連続性とを問い、政治・社会構造を人間関係を具体的に解析することにより考察することで、古代宮廷社会の歴史的位相を明らかにしたものである。序論は、古代政治社会史研究にかかわる問題意識にかかわらせて、本論文の全体構成を要約したものである。

第1部「皇位と皇統」は、日本の王権の特質を検討すべく女帝論を核に皇位継承を論じたもので、5章から構成されている。第1章「光明子の立后とその破綻」は、皇后所生の皇子の立太子が有利であるとの伝統をふまえ、光明子に皇子が生まれることを期待して強行されたものであることを論じたものである。第2章「聖武天皇「彷徨五年」の軌跡」は、「彷徨」5年の足跡をたどり、聖武の意図した知識結による大仏造立計画が挫折する過程をあとづけたものである。第3章「孝謙女帝の皇統意識」は、孝謙一称徳が「草壁」皇統の継承を至上の課題とし、道鏡との聖俗二元にわたる共治体制を意図し、藤原永手ら貴族が承認し支持していたことを実証することで、旧来の先入観にとらわれた研究に反省をもとめた孝謙女帝論である。第4章「藤原永手と藤原百川」は、白壁王光仁天皇に皇位を譲ることを定めた称徳の「遺宣」を虚構とする通説を批判し、草壁皇統の正統な継承者として光仁が即位したものであることを論証し、「不改常典」-草壁嫡系相承のもつ意味を検討することで、孝謙女帝の役割を明らかにしたものである。第5章「桓武天皇の皇統意識」は、聖武系

皇統意識が天智系皇統意識をもつにいたった背景を問い、桓武が不改常典から自由になることで、平安京を創始しえたことを論じたものである。

第2部「場の政治学」は、天皇権との関わりで貴族政治の構造、特に貴族合議制について検討しようとしたものである。第1章「参議論の再検討」は、「参議朝政」として登場した参議（朝政参議）が議政官（廟堂参議）に転じていく過程を多角的に分析し、貴族合議制の成立過程を明らかにしたものである。第2章「武智麻呂政権の成立」は、武智麻呂・房前兄弟を比較検討したもので、兄武智麻呂を位置づけることをとおして、奈良朝官人社会の構造を解明しようとしたものである。第3章「議所と陣座」は、貴族合議制の実態を解明すべく、国政審議の場である議所と陣座の役割を検討したものである。第4章「葉子の変と上皇別宮の出現」第5章「奈良時代の上皇と「後院」」は、上皇御所としての後院創設の政治的意義を問い（第4章）、その源流について論じたものである（第5章）。付論「葉子の変」は、事件の底流にある人間模様を考察することで変の全容を明らかとなし、この事件が平安京体制の出発点をなしていることを論じたものである。

第3部「宮都の構造」は、政治の舞台となる宮都につき、造都をはじめ、初期平安京の構造などについて考察したもので、第1章「初期平安京の構造」は、初め「藤原京型」であったものが、9世紀後半に大内裏が北に拡張され「北闕型」に改められた背景を探ったものである。第2章「歴代遷宮論」は、宮内遷宮というかたちで歴代遷宮の故実が継承されている問題を検討し、後院出現の意味を示唆している。第3章「山背遷都」と和氣清麻呂」は、清麻呂の足跡をたどり、山背遷都一長岡・平安造都で果たした役割を明らかにしたものである。第4章「造宮官と造宮役夫」は、造宮機関のありかたについて考察したもので、専任官の常置が臨時兼官方式となること、役夫徴発の実態をのべたものである。第5章「高野新笠と大枝賜姓」は、旧来の通説が成立しないことを論証し、桓武が母新笠を介して聖武系皇統につながろうと意識したことを説いたものである。第6章「東朱雀大路と朱雀河」は、平安京の右京が衰微し左京さらに鴨川東へとひろがる過程を検討し、中世京都への移行をみようとしたものである。

結語は、問題意識を確認し、論証しようとした皇位継承論、貴族合議制論、宮都論にかかわる課題について要約したものである。

## 審 査 の 要 旨

本論文は、奈良—平安期を一貫した時代として把握することで、古代宮廷社会の構造と特質を総合的に理解しようとした意欲的な作品である。ここに提示された研究視角は、奈良から平安時代までを連続して考察することで、旧来の通説とされてきた歴史像を問いなおすことを可能とした。その特色としては、1) 光明子立后問題、孝謙女帝論の考察にみられるように、「不改常典」—草壁嫡系相承の論理を位置づけることで、日本の王権の特質を皇位継承の場から具体的に解明したこと、2) 奈良から平安にかけて貴族合議制がいかに形成されてきたかを、参議のありかたを個別的に検討することで問い、公卿政治確立の制度的前提を位置づけたこと、3) 平安京が、大内裏の北側に

余地をもつ構造であることをたしかめ、日本の都城が藤原京型を踏襲したものであることを明らかとしたこと、4) 孝謙女帝や薬子の変がもつ意味を時代に位置づけ、宮廷権力の構造とかかわらせて生身の人間像を描こうとしたこと、等々をあげることができる。

これらの論点は、問題意識の先鋭さと構想力の豊かさにおいて優れているが、旧来の学説批判において、いま一つ論証の弱さがある。きわめて強い自己主張は、研究者としての主体性をうかがわせるものであるが、論旨の説得力をいささか削ぐことともなった。本論文が提示した認識の枠組みは、その構想を肉付けしていく上からも、さらに豊かな実証によって大きく展開されることが望まれる。

以上の様な問題点があるとはいえ、本論文は、研究史を主体的に読みなおすことにより、女帝の存在形態を解析することで古代の王権論に大きな一石を投じたのみならず、平安京の構造を解明するなど、古代宮廷社会を人間模様とかかわらせて多角的に論じたものとして高く評価することができる。

よって、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。